

令和7年9月第3回 木島平村議会定例会
《第3日目 令和7年9月4日 午前10時00分 開議》

議長（勝山 正）

おはようございます。

（出席者全員「おはようございます。」）

本日の一般質問において、議場での服装につきましては、夏の省エネ対策の一環として、クールビズで実施いたします。

なお、質問者、答弁者につきましては、上着を脱いでもらって構いませんので、議事の妨げにならないようお願いしたいと思います。

これから本日の会議を開きます。

なお、山浦登議員から欠席の届出が提出されております。ご了承ください。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

2番、湯本直木議員。

（「はい、議長。2番。」の声あり）

（2番 湯本直木 議員 登壇）

1.（一社）木島平村観光振興局について

2番 湯本直木 議員

それでは、ただいま議長より発言を許されましたので、質問通告書に基づきまして、4件について質問をさせていただきます。

まず最初の3件は、村が補助金を支出している村の公的3団体についてお伺いをいたします。

これらの団体につきましては、昨日、山崎議員からも質問ありましたが、私は、村が支出をしている補助金の考え方について質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、「一般社団法人木島平村観光振興局」についてお伺いをいたします。

1として、6月議会定例会の諸般の報告で、3月議会定例会の審査意見・要望事項等の観光振興局への意見に対して、村からは「地域資源の活用と地域プロモーションに取り組み、地域づくりに結び付く事業成果が得られるように事業進捗を図ります」との答弁がありました。

非常に大局的なコメントであります。既に新年度が始まり5か月経過をしておりますが、その成果・実績について精査・分析はどうなっているのか、お伺いをいたします。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

観光振興局から報告を受けております。今年4月以降の取組について申し上げます。

まず、5月24日には郷の家を会場に「古民家で郷土料理づくりを楽しむ会」が開催され、自然散策やおやきづくり体験、春の山菜を使った料理提供を通じて、地域ならではの魅力を発信いたしました。つぎに、6月8日にはトレイルランニング大会「奥信濃100」のアフターイベントとして、農業振興公社の協力を得て道の駅で村の特産品抽選会を実施し、県内外から約250人の参加をいただき、村のPRを行いました。また、8月23日には「鬼島平ナイトツアー」と題し、夏の夜を楽しむ企画を行い、長野市を始め村内外から28人の参加をいただいております。

また、今後の計画として、カヤの平高原のブナ林を活用したリトリートツアー、これは自然の中で

心身を癒し、自分と向き合う時間を作るための旅のことを言うそうです。このリトリートツアーや冬季のスノーシューツアーなどが計画されており、四季を通じて地域資源を生かした体験型観光の開発や情報発信を進めることで、交流人口や関係人口の創出に向けて取り組んでいくと報告を受けております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

いろいろ報告があったわけですが、過年度の内容を見ると、毎年同じことの繰り返しがずっと続いてきたのかなというような感じがしていたわけですが、今、課長の方から新しい事業についての内容の報告もありますので、少しずつ違う形、新しいことに取り組む形になっているのかなと感じております。

また、最後に3番目でまた質問をさせていただきますので、この件はこれで結構ですので、2番目の具体的な補助金についてお伺いをいたします。

少し細かな話をさせていただきますが、令和6年度は村からの運営補助金として600万、観光DXとして2件合わせて合計28万3千円、共同の村づくり支援金として10万4千円、以上3件で総額638万7千円が村から支払われています。これは、令和6年度木島平村観光振興局の第7期の決算書上、事業収入合計の21.7%にあたります。

しかしながら、前年度からの繰越金は1,210万8千円もあり、これは事業収入の41.2%にもなっています。そして、令和6年度も次年度への繰越金の金額は1,053万3千円もあり、決算額の35.8%にのぼっております。

この経過を見ますと、経年的に1,000万以上の繰越金を計上している公的団体に毎年600万円以上の事業収入の20%以上にもなる補助金を支出していることに対して、少し疑問を感じているところでもあります。本来あるべき観光振興局の姿は、観光振興局自体が活発に活動して事業収入を上げ、補助金に頼らない事業体になるべきと考えます。先ほど申し上げましたが、毎年1,000万円以上の繰越金を翌年に計上している団体に対して、補助金を出す必要があるのですかということなのです。

この村の観光行政の中心的役割を担っているということはわかりますが、その中には非営利事業もやらなければならない側面を持っていることは確かです。観光振興局自体の業務を勘案して、補助金の計画について再検討する必要があると思われませんが、村長の見解はいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

「観光振興局に対する補助金について再検討する必要があるのではないか」とのご質問をいただきました。

はじめに、令和6年度の観光振興局に対する村の運営補助金は600万円であります。その内訳は、人件費相当分として400万円、広告宣伝費相当分が200万円であります。この額は、観光振興局設立当初から変わらず推移しております。

繰越金が多額になっている要因でございますが、令和2年から令和4年にかけて、国のコロナ対策による持続化給付金や、GOTO トラベル事業によって事業収入が増加したことによるものであります。その結果、令和7年3月末で1,050万円の繰越金が生じております。

しかしながら、損益計算書では、売上約460万円と補助金等の収入が710万円に対し、販管費等が約1,220万円となり、約50万円の損失が生じております。仮に村の補助金600万円がなければ、約

650万円の損失となるという状況であります。

振興局の役割につきましては、村の魅力を広くPRし多くの来訪者を村に呼び込むこと、それと、村の楽しみ方やアクティビティを充実させて、村内に経済効果をもたらすこととなります。振興局では、これに必要な広告宣伝や情報提供、イベント開催を主たる業務としておりますが、これらの業務は振興局自身の直接的な収益に結び付くものではありません。

理想としては、稼ぐ力を備え、自主財源を拡大させる必要がありますが、現時点でその体制を整えることは容易ではありません。このため、引き続き村が運営補助を行いながら、観光振興を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

そうなんですよね。今、課長から話がありましたが、決算書上は繰越金が生じてはいるんですけども、損益計算書を見ると、最終的に売上原価や販売費、一般管理費が圧迫をしていて、結局最終的には赤字になっているという状況であります。これを少しでも回収するような努力をする必要があるんじゃないかと思っています。約50万円弱の話でありますので、そこにつきましては、課長の立場から、また振興局の方へ具体的なお話をさせていただければと思います。

それと、次に関連します3番に移らせていただきますが、その50万円の圧縮のために、50万円を圧縮するためだけではないんですけれども、6月に新しく観光振興局の事務局次長が着任をされ、私も大変期待をしているところでありますが、村長として何か期待をしていることがありましたら、お伺いをしたいと思います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

ご質問のとおり、観光振興局では事務局長候補として6月に地域おこし協力隊を採用し、6月から8月末まで事務局次長として、そしてまた、9月からは事務局長として勤務をさせていただいております。

村として期待することは、本村の観光行政の中核を担う組織の中心人物として、観光による地域経済の活性化、持続可能な観光施策を企画立案して、実践していただくことを期待しております。

この推進には、振興局会員だけではなく、村民や村内事業者を加え、広域観光圏内の自治体や観光団体との連携も不可欠であります。これまでのキャリアを生かして、調整役・推進役として、リーダーシップを発揮して、観光産業全体をけん引していただくことを強く期待しております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

私のような期待を村長もお持ちだということですので、しばらく様子というか動きを見たいかなと思います。

これちょっと駄弁になりますが、過去に私の経験として、当時の観光協会のときに同じようなケースで、あまり成果が上げられなかったというようなことも経験しておりますので、そんなことにならないようにしっかり見守っていきたいと思っております。

2. (一財) 木島平村農業振興公社について

2番 湯本直木 議員

続いて2点目ですが、「一般財団法人木島平村農業振興公社」についてお伺いをいたします。

これについても少し細かな数字の話になりますが、令和6年度の農業振興公社の事業収入は1億4,393万3千円、前年より2,193万5千円が増え、前年比117.9%でかなりの伸びを示しております。一方、人件費は9,243万3千円で、前年より926万8千円が増えて、前年比111.1%になりました。この事業収入に対しての人件費比率は68.17%から64.21%となり、前年より3.96ポイント改善されました。しかしながら、営業損失は475万4千円で、前年より190万3千円が増え前年比166.7%、当期の純損失は468万2千円、前年より188万1千円増えて167.1%となっております。

これらの数字の判断、分析になりますが、人件費については、事業収入に対して人件費比率が3.96ポイント改善されたことは評価できることと思いますが、人件費が抑制された割合より営業損失、当期純損失ともに非常に高い比率となっております。この辺りは農業振興公社の経営改善のポイントになると思われませんが、ここからが本題です。

令和6年度農業振興公社への補助金の総額は、公社総合事業などの全部で5事業があるわけですが、合計6,437万1千円、当期収入合計の2億1,684万8千円の31%に及んでおります。

この中に含まれている堆肥センターの補助金については、令和15年度までは毎年2,500万円の支出を予定されておられます。現在の密閉型による施設運営を実施していくこととしていますが、この堆肥センターを含め、村の農政の執行に当たり、役場の職員では対応できない部分を堆肥センターが補完をしている大事な事業体でもあり、こちらも不採算事業を担っている部分もあります。

また、昨日の質問にも出ましたが、下高井農林高校そば部の活躍が全国的に報じられました。その下高井農林高校に農業振興公社がそば粉を無償で提供しているということが、先日の北信ブロックボランティアの集いで知りました。

大変有意義なことだなと感じておりますが、それも踏まえ、併せて一昨年度から事務局体制が変わったということもあり、農業振興公社自体の自活努力が今まで以上に求められていると思います。プラスになる有益な事業と、不採算でマイナスになってしまう事業の総合的な経営的バランスを見極めて、堆肥センター以外の4つの事業のうちの一つであります公社総合事業への3,000万円の補助金について、こちらも見直し再検討する必要があると考えますが、村長の見解はいかがでしょうか。

議長 (勝山 正)

本山産業課長。

産業課長 (本山 等)

「農業振興公社に対する運営補助金額の再検討」についてご質問をいただきました。

農業振興公社は、担い手農家や兼業農家、高齢農家への安定的な支援を行うとともに、地域の活性化や住民福祉の向上に寄与することを目的に事業を展開しております。

主な取組は、農地賃貸借事業、農作業受託、遊休荒廃地対策、グリーンセンター及び堆肥センターの運営、調布市アンテナショップや道の駅での店舗運営、特産品の販売などです。

これらの事業は、行政では対応が難しい、または非効率的なものを行政に変わって公社が担っており、その運営に必要な資金を村が補助金として負担しています。令和6年度は、公社全体の運営補助3,000万円、堆肥センター運営補助金2,500万円、合計5,500万円を交付しております。

一方、公社の令和6年度決算は468万円の純損失となっております。優良農地や農作業受託は担い手農家を優先するなど、公社事業の多くが農家支援を目的とした収益性の乏しい事業であることに加え、物価や光熱費の高騰により、施設管理コストが増大しているためです。このため、管理コストに見合った補助金が必要であると考えております。

今後とも公社業務の必要性、重要性を踏まえ、行政が負担すべき適切なコストについて改めて検討し、補助金の在り方を見直してまいります。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

今「見直す」という発言がありましたが、いつの段階を予定されますか。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

「いつ見直しをするのか」ということで再質問いただきました。

ただいま村の実施計画を整理しているところでありますので、まずは、その実施計画にその概要を載せて、新年度予算の方に反映をしてみたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

「新年度予算に反映をさせる」というような話が今ありましたけれども、私は、別に増額しろと言っているわけではないです。減額も当然あり得る話であって、適正な価格の判断をしていただければなと思いますので、申し上げさせていただきたいと思います。

3. 社会福祉法人木島平村社会福祉協議会について

2番 湯本直木 議員

それでは、3つ目になります。「社会福祉法人木島平村社会福祉協議会」についてお伺いいたします。

これも6月議会定例会での諸般の報告で、社会福祉協議会の意見に対して、村からは「適正な運営のための財政改善計画書の提出を求め、内容を精査しながら理解を得られるように対応していく」とコメントがありました。実際このコメントどおりに、今、社会福祉協議会が運営されているかどうかの報告を求めたいと思います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

村社会福祉協議会から7月15日に、令和6年度の決算報告とともに、財政改善計画書の提出を受けました。決算については、議員おっしゃるとおり、大変厳しいものがあると理解をしています。しかしながら、社協として業務改善への取組、節約、サービス利用者拡大に向けた取組等、努力の跡もうかがえ、若干ではあるものの前年より改善している状況も確認しました。

提出を受けた改善計画には、具体的事項として村に支援を求めるもの、安定的経営に向けた利用者増への取組、職員の意識改革や経費の削減等うたわれております。村としては、まず社協の自助努力としての取組により改善を図ることを念頭に、村では社協に理事を充て業務改善へもアドバイスを送

りながら、そのサポートに努めているところであり、今後も努めていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

定期的に理事会が開かれており、村と綿密なコミュニケーションが取られていると理解をさせていただきます。

ここもちょっと数字の関係になりますけれども、先ほど課長の方で「少しは改善している」というお話がありました。さきにお話すると、令和5年度は約3,700万円弱の赤字でありました。6年度はかなり改善されておりまして、2,900万円強になっておりますので、この経営努力は認めるというか、評価に値するのではないかなと思っております。

2番に移りますけれども、社協も事務局体制が新しくなりました。少しは雰囲気が変わったのかなと感じるわけですが、あわせて事業運営については先ほどお話させていただきました、村と協議をされていますが、令和6年度の社会福祉協議会の決算は、村が委託している事業分として1,491万1千円が支出をされております。このほかに、県からの補助金や県社協からの補助金が130万円弱程度のものであります。今季は、最終的に2,950万1,758円の赤字計上となります。先ほど申し上げましたとおりです。これで社協は5期連続での赤字の計上となります。それを5期通算でいきますと、1億3,433万9千円ほどの赤字になっております。法人全体の資金収支計画書の当期末の支払い資金残高は6,037万9千円となってしまう、事業体としては、国の介護保険、これが爆上がりしない限りは、今ある積立資金を取り崩しながら、あと何年維持できるのかなというところの瀬戸際にきている状態だと考えられます。

今回、社協から出された財政改善計画の内容と実情を照らし合わせて、村として今後、社協に対する考え方、方向性をどう考えているのか、お伺いをしたいと思います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

村としては、先ほどの答弁でも申し上げたとおり、まずは、社協全体の自助努力の中で改善を図ることが優先であり、その状況を踏まえた中で、村の福祉の最後のセーフティーネットである社協の運営をサポートしていきたいと考えております。

他団体のことであるため、この行政事務一般質問では詳細にお答えすることはできませんが、社協の事業には、法人運営・地域福祉事業・介護保険や障がいの事業という大きく分けて3つの区分に事業が分かれています。

この中で、地域福祉事業は、例えば、楽々貯筋教室、なごみサークル、いきいき広場、ボランティアセンターの運営など、本来村で実施すべき事業を社協に委託し事業を実施しているもので、その事業に係る経費については全て村で負担すべきものであります。

また、法人運営とは、この社協の運営する本部機能を取りまわす部門になりますが、この部分へは村から支出をしてきませんでした。他の県内の多くの社協では、この部分へも行政から補助等の支援を受けているのが現状ですが、当村社協では、介護保険や障がいの事業会計の剰余金をこの部分に充て事業を回してきたところという状況であり、今般、これら介護保険や障がいの事業会計がギリギリ黒字で推移するという状況により、現在のような経営状況になっているというのが現状です。

以上のことから、村としては、社協に委託する事業に関わる部分については、必要額をしっかりと確

認、調整したうえで支出することとし、今後の介護保険や障がいの事業会計の推移を見極めながら、今後の支援を検討してまいりたいと考えます。

なお、高齢化が進行する中で、将来とも介護保険制度を安定的に維持、持続するために、介護人材の確保、採算性のある介護報酬、財政支援などを国に求める取組も必要と考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

ざっくり、今回出された財政改善計画は、村としてはある程度評価しているという理解でよろしいですか。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

先ほど申し上げたとおり、あくまでも社協の自助努力を村として求める。そのうえで、村として必要な部分について、今後状況を見ながら支援を検討してまいりたいと考えています。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

ほかの自治体では、社協がもうその自治体自体で丸抱えしているような自治体もあるということも聞いていますので、先ほど申し上げました、積立金が6,000万円しかない、これを目減りさせないようにいくのが理想だと思うんですけど、なかなかそこをうまく運用できればいいなというところではありますが、社協の今後の自助努力を見ながら、少しでも長く単体、村が抱えなくていいような状態でいければと思いますので、そちらの努力もお願いをしたいと思います。

4. 6月議会一般質問での答弁について、その後の対応は

2番 湯本直木 議員

それでは、4つ目最後になりますが、こちらは「6月議会の一般質問の答弁のその後」についてお伺いをしたいと思います。

その後の進捗状況がほとんどですが、まず1点目としまして、シューネスベルクと池の平ゲレンデについて、課長は「民間利用があるか改めて調査する。調査の前提として、森林管理署が示す要件に合致する事業内容であること」との答弁がありました。

まず、森林管理者が示す要件とは何なのかということが1つと、それを前提として民間利用調査になるとは思います。実際、民間利用調査はしたのか、その報告を求めたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

「森林管理者の要件等を確認したのか」とのご質問をいただきました。

6月17日に、民間事業者による利用の可能性等について森林管理署と協議を行っております。その結果、森林管理署からは「当該施設については、公の施設として指定管理協定に基づき運営することが必要である。かつホテル単体での活用ではなく、ゲレンデと一体的に利用することが必要である。」とご指導をいただいております。これを前提要件として、活用の提案を行う民間事業者がいるのかどうか、今年度中に行いたいと、今後それを実施したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、この調査において提案がなかった場合には、実施計画に基づき、施設を解体撤去に向けた事務手続きを進めてまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

一般公募になると思いますが、「今年度中に実施をする」というお話が今ありましたが、プレスリリースはいつ頃になりますか。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

概ね10月頃を予定しております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

それでは10月頃ということですので、どんな内容のものが出るかちょっとわかりませんが、民間事業者の方が手を挙げていただけるように期待をしたいと思います。

それでは2点目ですが、有害鳥獣対策事業についてです。これについては、今回の補正予算に109万3千円が盛り込まれております。これも6月議会の答弁で、出役していただいた猟友会の皆様への報酬の見直し、充当するものとの説明がありました。これは早速の対応を評価したいところであります。

また、今月の20日に環境省がクマ対策の交付金として、新年度の概算要求でクマを含む指定管理鳥獣の対応に充てるため、自治体への交付金を約37億円ほど計上する方針を固めたという新聞報道がありました。この交付金に対する村の考え方はいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

「有害鳥獣対策事業に関わる国の交付金」についてご質問をいただきました。

議員ご指摘の令和8年度の環境省所管のクマ対策交付金につきましては、人材育成やクマの出没を想定した訓練、自治体・警察・ハンターとの連携体制を確認する出沒対応マニュアルの作成、放置果樹の除去や市街地への侵入防止柵の整備といった、人とクマのすみ分けを進めるための取組を支援す

るなど、補助対象を拡充する方向で検討されており、総事業費は37億円規模と報道されております。ただし、現時点で詳細な内容は確認できておりませんので、今後、国の要綱等が示され次第、内容を確認し、村として活用可能なものは積極的に活用してまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

この交付金についての補足ですが、今、課長の方から「交付金は人材育成であったり、人が住むところへの侵入防止というようなところにも使われる」という話がありましたが、先般、これは村にとっては大変ありがたいお話であります。先日出席をしました北信ブロックボランティアの集いのお話です。これも下高井農林高校の生徒さんの事例発表がありました。その中で、4月の村内でのクマの被害について触れられていました。

そこで生徒さんが行動したことは、クマの生活圏と人間の生活圏を分ける緩衝帯を整備したということでありました。また、その事例は、河川に生い茂るよしや雑木がクマの隠れ場所になったり、居住する場所になりかねないということも付け加えられていました。さらに、住民の方がクマの目撃を通報しても何も変わらないから何も言わないんだと言っているというようなことも発表がありました。

こういうことも踏まえて、当村でも人的被害を受けたということを前提に、この交付金については手続きが複雑だということをお聞きしています。先ほど課長がおっしゃいましたが、積極的に取り行く姿勢が大事と考えておりますので、事前に準備してできることはしておいて、早めの対応をしていただきたいと思っております。回答は結構です。

最後、3番目になりました。地域おこし協力隊についてです。活動報告会の実施を、これも6月議会で「今年度末か来年度早々に実施したい」という答弁がありましたが、その実施のめどについて。それと、その中で観光分野だけではなく、農業の分野でも採用をしてほしいという声があるとの質問に対し、「関係部署と連携して採用に向けて取り組んでいきたい」という答弁がありました。現在、その関係部署との連携はとってあるのかどうか、また、農業の分野での採用に向けて現在の見通しはどのようになっているのか、この2点についてお伺いをしたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

「地域おこし協力隊」の件についてご質問いただきました。

まず、活動報告の実施のめどであります。現時点、令和8年3月末ごろの開催を予定しております。

つづきまして、「農業分野で採用し遊休地や畑地で新規に就農してもらってはいかがか」といったご質問があったことは承知しておりますけれども、就労に当たっての育成システムや任期の職業としての出口の課題もありますので、農業分野については具体的にはなっておりません。

引き続き、可能な分野があれば担当課と連携しながら採用に繋げていくこととしておりますけれども、現時点、観光以外での採用の見通しとしては具体的な予定はございません。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

1点目はいいんですけど、2点目は非常に残念な回答になりました。

農業的に就労していただくその窓口は結構あると思うんです。地域おこし協力隊だけではなくても、就農支援の関係もあったりしていると思いますので、諦めず前に進めていただければなと思います。

ずっと申し上げていますが、一般質問で申し上げたとおり、やはりスピード感が大事ですので、タイムリーな対応を願うところであります。そんなお願いをして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（勝山 正）

以上で、湯本直木議員の質問は終わります。

（終了 午前10時39分）

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開につきましては、午前10時50分とします。

（休憩 午前10時39分）